

オリンピックユースホステル 開館20周年 報恩事業 在日同胞 母国修学生 対象 奨学金

給付型奨学金(返済不要)



・応募期間：2026年2月2日(月)～3月20日(金)※必着

・応募資格

- ①韓国内大学校に在学中の本団団員の子弟で、卒業後に在日同胞社会に寄与する意欲を持つ学生
- ②大学生は2年～4年生、6年制の場合には本科2年～6年生で学業成績が優秀な学生
- ③他の奨学金を受給していない学生
- ④師範大学校の学生および韓国学(国文学、韓国史、伝統文化、等)を専攻している学生を優先
- ⑤1家庭1名(兄弟姉妹の複数名の申請は不可)

※上記①②③の項目すべてに該当する者のみ応募可能

・支給金額

年間(2学期分)500万ウォン(年2回に分けて支給)

※1学期分(250万ウォン)のみ支給する場合あり

詳細は裏面をご参照ください⇒



MINDAN
The Korean Residents Union in Japan

民団中央本部 文教局

TEL:03-3454-4615

(電話対応時間：平日9:00～17:00)

e-mail:bunkyo@mindan.org

・本奨学金の成り立ち

かつて1988年にソウルオリンピックが開催された時、在日韓国人の生活者団体である民団が大会成功のために、全国の同胞から募金を集めました。伝達された募金は約100億円にものぼり、大会開催に充てられた他、宿泊施設として「オリンピックパークテル」の建設にもつかわれました。

「在日同胞 母国修学生 対象 奨学金」はそのオリンピックパークテル開館20周年を記念して、同施設を管理している国民体育

振興公団より、在日同胞から受けたかつての支援に報いたいと、2010年から始まりしました。

本来5年間の実施予定であった本奨学金は、公団の厚意により現在も継続されています。これまで約300人の母国修学生が支援を受けました。

母国修学生の皆さまには、自身の将来のために本奨学金を活用していただきたいと願います。

1.募集人員:20名

2.志願書および所定様式の交付

- ①お住まいの地域の民団支部・地方本部または本国事務所
- ②民団ホームページからダウンロード可能(下部にQRコード記載)

3.申請の受付

- ①お住まいの地域の民団支部・地方本部(中央本部への直接の提出はご遠慮ください)
- ②本国に継続滞在している学生は、本国事務所でも受け付け可能
(その場合、地方団長の推薦書は別途に提出すること)

4.提出書類(全て1部ずつ)

- ①所定様式
(1)志願書 (2)本人の将来希望 (3)誓約書 (4)地方/支部団長推薦書
- ②外部書類
(1)前学年度 成績証明書
(2)在学証明書
(3)住民票(世帯全員)
(4)在日韓国人のルーツを証明できる書類(特別永住者証明書や民団の団員証明書など)
※住民票で本人や父母のルーツが証明できれば不要。

5.留意事項

- ①奨学金の受給は上半期に1回、下半期に1回。受給時には、必ず在学証明書を提出すること。
- ②奨学生採用後、休学の事実が判明した場合、その理由に関係なく奨学金を返納すること。
(兵役や入院による休学も返納の対象となります。)
- ③本奨学金制度の趣旨を理解した上で奨学生は採用後、以下の活動に積極的に参加すること。
(1)民団主催の各種次世代事業(小・中・高・大学生)に対するボランティア活動
(2)其他、在日同胞社会の民族教育および連帯強化を目的とした各種行事
- ④交換留学による母国修学の場合は対象外とする。

